

令和5年度 第4回 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会

会 議 録

〔会議概要〕

日 時	令和5年12月21日（木） 午前10時01分から午前11時55分		
場 所	佐倉市役所 議会棟2階第3委員会室		
会議次第	1. 開会 2. 福祉部長あいさつ 3. 議事 (1) 令和5年度 地域包括支援センター事業評価結果について (2) 第9期 佐倉市高齢者福祉・介護計画（案）について (3) その他 4. 閉会		
出席委員 （12名）	会 長	岩淵 康雄	（医師）
	副会長	鳴海 和久	（社会福祉協議会）
	委 員	森本 功	（歯科医師）
	〃	小川 美津子	（民生委員・児童委員）
	〃	田仲 知代	（ボランティア団体）
	〃	川崎 順子	（高齢者クラブ）
	〃	大嶋 和俊	（施設介護サービス事業者）
	〃	石原 茂樹	（公募市民）
	〃	岡田 恭比呂	（公募市民）
	〃	草場 孝志	（公募市民）
	〃	千葉 憲司	（公募市民）
	〃	根本 弘子	（公募市民）
欠席委員（2名）	委 員	石原 隆広	（在宅介護サービス事業者）
	〃	石川 雅俊	（学識経験者）
事務局	福祉部長	山本 淳子	
	高齢者福祉課長	滋野 淳治	
	介護保険課長	林田 成広	
	高齢者福祉課 生きがい支援班長	副主幹 金子 知子	
	包括支援班長	主 査 岡本 崇広	
	包括ケア推進班長	副主幹 開出 ゆかり	
	地域支援班長	主 査 松本 愛美	
	地域支援班	主査補 清水 直樹	
	介護保険課 介護給付班長	主 査 遠藤 慶子	
	介護資格保険料班長	副主幹 今川 真木子	
	介護認定班長	主 査 菅原 伸吾	
	書記 高齢者福祉課 生きがい支援班	主査補 檜垣 幸夫	
	生きがい支援班	主 事 谷口 桂子	
その他	傍聴者 1名 地域包括支援センター（志津北部、志津南部、臼井・千代田、佐倉、南部）5名		

【発言要録】

発言者	内 容
○高齢者福祉課長	<p>【 開 会 】</p> <p>高齢者福祉課長の滋野でございます。本日は、お忙しい中をご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>定刻を少し過ぎましたが、ただいまより「令和5年度 第4回 佐倉市高齢者福祉・介護計画 推進懇話会」を開会いたします。</p> <p>本日の会議は、議事録作成のため録音をしておりますので、あらかじめご了承ください。また、円滑な会議の進行に、ご理解・ご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、本日は議事1の地域包括支援センター事業評価の関連のため、職員のほか、各地域包括支援センターの方々にも出席させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
○高齢者福祉課長	<p>【 資料確認等 】</p> <p>始めに、会議に使用する資料の確認をお願いいたします。</p> <p>本日の資料は、事前にお送りした資料として、会議の次第、議事(1)の地域包括支援センター事業評価関係の資料1-1・1-2・1-3と、議事(2)の計画策定(案)関係の資料2でございます。</p> <p>資料はお手元にありますでしょうか。</p>
○高齢者福祉課長	<p>【 福祉部長あいさつ 】</p> <p>次に、福祉部長からあいさついたします。</p>
○福祉部長	<p>福祉部長の山本でございます。本日は年末のお忙しい中、会議開催となりますがご出席を頂きありがとうございます。</p> <p>本日の懇話会では、議事(1)令和5年度 地域包括支援センター事業評価結果について、事業の改善や適切な運営に反映させるための地域包括支援センターの事業評価と委員の皆様よりこれまでも貴重なご意見を頂いております、次期第9期高齢者福祉・介護計画について最新の案をご提示させていただいております。</p> <p>委員の皆様には様々な立場からご意見を頂き、計画案にご意見を反映させた形となっております、本日も皆様には様々な角度からご意見を賜ることを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
○高齢者福祉課長	<p>では、ここからは、議事となりますので、佐倉市 高齢者福祉・介護計画 推進懇話会 設置要綱 第7条 第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p>

発言者	内 容
◇会 長	<p>【 会議の成立等 】</p> <p>規定により、会長が、会議の議長を務めることとなっていますので、これより私が進行をさせていただきます。</p> <p>当懇話会の設置要綱第7条第2項に「委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない」とあります。本日、石原隆広委員と石川雅俊委員が所用により欠席、大嶋和俊委員が遅れているようですが、委員の過半数が出席していますので、本日の会議は成立いたします。</p> <p>なお、本日の会議の内容は、公開することにより公正・円滑な議事運営が阻害されるものに当たらないため、会議は公開とし、傍聴を認めることといたします。よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」の声あり〕</p>
◇会 長	<p>それでは、傍聴人に入室いただいでください。</p> <p>〔傍聴人入室、着席〕</p> <p>傍聴人をお願いします。傍聴要領を確認いただき、会議進行へのご協力をお願いいたします。</p>
◇会 長	<p>【 議 事 (1) 】</p> <p>それでは、「議事1 令和5年度 地域包括支援センター事業評価結果について」です。本日は 各地域包括支援センターにも出席をいただいでいます。なお、地域包括支援センターの皆様は議事1 終了後、退席となります。</p> <p>それでは事務局の説明をお願いします。</p>
○高齢者福祉課（松本）	<p>高齢者福祉課 地域支援班の松本でございます。議事（1）令和5年度 地域包括支援センター事業評価結果について、説明させていただきます。資料1-1から1-3が関係する資料となります。</p> <p>〔以下、資料1-1 1-2、1-3を説明〕</p>
◇会 長	<p>令和5年度 地域包括支援センター事業評価結果について、ご質問、ご意見等があれば、お願いします。なお、発言の際には委員名もお願いします。</p> <p>〔 質疑・応答 〕</p>

発言者	内 容
A 委員	<p>資料 1-2、1 ページの 7 番について、志津北部、志津南部、南部包括とも保健師がおらず、看護師が代替している。基本的に国が定めている保健師と看護師の違いは何か。人手不足で保健師の確保が難しいのは全国的なものなのか。そうであるなら三種の義務付けの見直しを国に言っ てはどうか。</p>
○高齢者福祉課（松本）	<p>保健師の欠員のため、代わりに看護師を配置している状況はあります。保健師は主に保健指導、予防寄りの職種であるのに対して、看護師は症状のある人の治療などを行います。包括は介護予防の仕事や保健指導的な役割を求められており、本来は保健師が望ましいが、募集してもなかなか採用できない状況があり、現状では看護師の配置となっていますが、既に長い経験があるので介護予防や指導の面もできています。</p> <p>保健師の確保が難しいのが全国的なものかどうかは、把握していません。三職種の義務付けが適切かどうかは見直していきたいと思います。</p>
◇会 長	<p>項目 7-1 の評価は○のままがいいのか。</p>
○高齢者福祉課（松本）	<p>看護師が準ずるものとして認められているので○としています。</p> <p>[大嶋委員が到着、着席]</p>
A 委員	<p>包括支援センターでは看護師の採用にも注力している。従来保健師の採用ができていないという表現は変えた方がいいと考える。</p>
B 委員	<p>資料 1-3 アンケートの対象について、各所利用者対象 20 人をどうやって選んだのか。記名か無記名か。回答者は本人なのか、付き添いの人なのか。</p>
○高齢者福祉課（松本）	<p>9 月上旬から月末の 1 カ月の期間に実施し、各センターを訪れた方に協力して頂いています。特に抽出はしていません。その場で記入された方も、持ち帰って後で提出頂いた方もいます。回答はご家族やご本人それぞれあり、無記名となっています。</p>
◇会 長	<p>100%は恣意的に選んだのでは無いということで良いか。</p>
○高齢者福祉課（松本）	<p>そのとおりです。</p>

発言者	内 容
A 委員	<p>このアンケートは利用者、民生委員、地区社協など包括を知っている人が対象だが、包括を知らない人がたくさんいる。包括を知らない人たちに対するPR、包括を知らない人の声をどのように拾うのかを今後考えて頂きたい。</p>
○高齢者福祉課（松本）	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。</p>
A 委員	<p>地域ケア会議の参加対象は各包括の自主判断か。かつて地域ケア会議に呼ばれていたがコロナ以降呼ばれない。地域の人声が拾えているかどうか気になる。</p>
○高齢者福祉課（松本）	<p>地域ケア会議には個別の高齢者に対するものと、地域課題について検討する地域ケア推進会議の2種類があり、各地域包括でケースに応じて関係者を呼んでいます。</p> <p>資料1-2の7ページ39番の個別事由について検討にあるように、それぞれの包括で関係者を呼んでいます。医学的見地から専門家の出席や、民生委員、関係者をお願いすることもあります。また、44番で地域課題についても検討しています。85歳以上の高齢者の増加に伴い介護予防をどうするか、地域の担い手の不足等の課題についても検討をしています。</p>
◇会 長	<p>議事1については、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは地域包括支援センターの皆様は、ここで退席となります。</p> <p>[地域包括支援センター 退席]</p>
◇会 長	<p>【議事(2)】</p> <p>次に「議事2 第9期 佐倉市高齢者福祉・介護計画(案)について」、事務局の説明をお願いします。</p>
○高齢者福祉課（松本）	<p>高齢者福祉課 地域支援班長の松本よりご説明させていただきます。資料2をご覧ください。前回懇話会で計画案の第1部「総論」と第2部「施策」について、ご意見をいただき、第3部の「介護保険サービス量と介護保険料」については、今回の懇話会でご審議いただくこととしておりました。</p>

発言者	内 容
○高齢者福祉課（松本）	<p>今回の懇話会では、第1部と第2部について、前回いただいたご意見を受けて修正した箇所と、前回作成中としていた箇所について、まずはご説明させていただき、ご意見をいただければと思います。</p> <p>その後、第3部の「介護保険」部分について介護保険課よりご説明し、そちらについてもご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>〔以下、資料2 第I部・第II部 を説明〕</p>
○高齢者福祉課（松本）	<p>会長、ここまででのご説明で質問やご意見がありましたら、お願いいたします。</p>
◇会 長	<p>ここまでの説明に関して、ご意見、ご質問があれば、お願いします。なお、発言の際には委員名もお願いします。</p> <p>〔質疑、応答〕</p>
A 委員	<p>22 ページ認知症についての相談窓口の認知度、いいえが 67.0%、これが実態である。家族が認知症になってもどこに相談していいかわからない、特に 2025 年、団塊の世代が後期高齢者となり認知症等も増えてくる、このあたりが今後のポイントとなる。</p> <p>また、56 ページの学習機会の確保について、応募者が少ないため臼井公民館のコミュニティカレッジがなくなった。価値観が変わってきている。最近では社会貢献や地域活動よりも、自分の好きなことをやりたいという人が多い。ボランティアもやらない。個人的な意見だが、今後は価値観の変化を織り込むことを考えた方がいい。</p>
○高齢者福祉課（松本）	<p>7割近くが認知症の相談窓口を知らないのは問題と考えています。</p> <p>佐倉市の市民意識調査では、包括支援センターを知っているという回答は約6～7割となっていますが、名称を知っている程度かもしれないため、認知症を含めてどういった相談をしていいのか、周知を広げていく必要があると考えております。</p> <p>学習機会の確保、価値観の変化については、継続雇用で70歳代まで働く世代が増えており、地域活動の担い手が減っています。市民カレッジ等は、卒業した後、地域活動への参加のきっかけとなる貴重な場と考えています。学習機会の確保については、高齢者と地域がつながる重要なものと考えております。</p>

発言者	内 容
C委員	<p>89 ページで第1号被保険者数が6,000人以上の場合の配置基準のAとBという圏域の区分けで、Aは7人が最上位、Bは8人が最上位となっているが、90ページの表を見ると、臼井・千代田が3職種8人とあるが他はどうなっているのか。</p> <p>2点目、圏域ごとに包括センターを利用されていると思うが、意識調査で上がっていたデータだけで、行政としての次のステップに行こうかとの姿勢が見えないので考え方、課題認識をお知らせいただきたい。</p> <p>3点目、言葉について、他の委員会では用語の補足欄がある。いきがいという言葉はいろんな捉え方がある。高齢者自身がどういう方に進もうとしているのか、漠然として目指すところが見えない</p>
○高齢者福祉課（松本）	<p>89 ページ3職種の数のAとBは、市の包括支援センター運営方針による数の抜粋であり、スペースの都合上そのような記載になってしまっています。実際の配置は、志津北部の3職種が7でその他職員が2。3職種の人数については上記のAとBで、その他職員としては地域の生活支援コーディネーターや認知症関係の職員をそれぞれに配置しています。Bの方が多いのは南部圏域が広域なため、移動に時間を要するためであります。</p> <p>2点目、課題認識とはどの部分についてでしょうか。</p>
C委員	<p>体制や配置は利用する側から見たら満足していない。利用のし方が分からないとか、通えない等いろいろな事情がある。そのようなところに対してどのような情報の伝え方をしているのか。それぞれの利用者の満足する方向について、違いややり方などを聞きたい。</p>
○高齢者福祉課（松本）	<p>包括の利用の意味合いでは、志津北部と南部では状況が違い、センターごとの特色があります。高齢化率の高い地域では、包括の職員が相談を通じて、生活支援コーディネーターが各団体や地区社協に出向き声を聞くよう活動しています。例えば、買物、病院の移動支援を課題として自治会の中で取り組んだり、それぞれの包括が個々のエリアごとに地域の声を聞いて、地域課題の解決に向けて取り組んでいます。市はバックアップに努めています。</p> <p>3点目、用語補足の生きがいについては難しいとと考えていますが、計画全体的に用語の補足が少ないため検討をしてみたい。</p>
D委員	<p>33 ページ介護職員の確保・定着に関して、職員のメンタルヘルスケアの割合が増えている、これは大事なことであり、施設にこの対応を求めるのか、市で相談窓口を設ける等、具体的な考えはあるのか。</p>

発言者	内 容
○介護保険課 (遠藤)	今の時点では市で相談窓口を設けることは想定していません。地域包括支援センターや介護保険課に直接相談があげられており、個別に対応しなければいけないケースが多いので、地域包括支援センターや県と連携しながら対応していくことを考えています。
D委員	個人的な問題なので法人である包括に職員が相談に行くのは困難かと思う。専門的なカウンセリングを行う人員がいればよいと考えた。
B委員	数値の記載方法について 例えば 58 ページの計画値などは、100 桁や10 桁単位でまとめてもらえるといいのではないかと。
○高齢者福祉課 (松本)	同じ数値が他の計画などでも載せているものがあり、1 桁単位で載せさせていただいております。
◇会 長	計画案の第1部・第2部につきましては、よろしいでしょうか。引き続き、事務局の説明をお願いします。
○介護保険課 (遠藤)	介護保険課 介護給付班長の遠藤でございます。計画案の第3部について、ご説明させていただきます。 〔以下、資料2 第Ⅲ部 を説明〕
◇会 長	説明に関して、ご意見、ご質問があれば、お願いします。なお、発言の際には委員名もお願いします。 〔質疑、応答〕
A委員	121 ページ、介護保険給付費見込額、一番下の合計額について、令和6年度の合計額はこんなに大きいのか。
○介護保険課 (遠藤)	確認します。
A委員	今現在の佐倉市が支弁している介護保険給付額はいくらか。
○介護保険課 (遠藤)	約 120 億円です。

発言者	内 容
◇会 長	112 ページも⑨短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護、ここだけ減っているのはなぜか。
○介護保険課 (遠藤)	厚生労働省の見える化システムのデータなので、施策を反映したものではありません。短期入所療養介護がいったん減る傾向にあるというのが全国的な数値となるのではないかと思います。
○介護保険課 (遠藤)	先ほどのA委員の質問、121 ページ、介護保険給付費見込額での令和6年度の合計額、13,006,417千円の誤りです。
A 委員	この6月に認知症基本法ができたが、国から市に対して何かあるか。
○高齢者福祉課 (開出)	来年1月1日から施行との通知が来ています。国が計画を作った上で各県市町村に努力義務としての計画の作成がうたわれています。今期は認知症の方の本人発信に力を入れる形で計画を策定しているが、今後国から計画が出されたらそれに基づいて市で考えてまいります。
◇会 長	<p>第9期 計画（案）については、よろしいでしょうか。</p> <p>では、本日の意見も踏まえて、第9期計画を策定するようお願いいたします。</p> <p>なお、第9期計画（案）について、パブリックコメント等の意見公募などあれば、今後の進め方について事務局から説明をお願いいたします。</p>
○高齢者福祉課 (松本)	<p>第9期佐倉市高齢者福祉・介護計画の策定に向けての、今後の予定についてご説明させていただきます。</p> <p>〔以下、今後の予定：この後最終的な精査、1月中に市の政策調整会議で審議し、2月にパブリックコメントで意見公募、3月下旬に決定予定。介護保険料については、国の方針をもとに2月定例市議会で条例改正予定を説明〕</p>
◇会 長	<p>これまでの説明に関して、ご意見、ご質問があれば、お願いします。</p> <p>なお、発言の際には委員名もお願いします。</p> <p>〔質疑、応答〕</p>

発言者	内 容
<p>B委員</p> <p>○高齢者福祉課（開出）</p> <p>◇会 長</p> <p>○高齢者福祉課（金子）</p> <p>◇会 長</p>	<p>74 ページの認知症サポーターとは養成講座を受けた方が自動的になるのか。それとも特別な資格なのか。</p> <p>サポーター養成講座を受けた方が全員認知症サポーターとなります。資格ではないが、サポーター証として名刺サイズのカードを発行しています。</p> <p>【議 事（3）】</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、次の議事3「その他」ですが、事務局からあれば、お願いします。</p> <p>今後、推進懇話会の議事録を作成いたしますので、確認等をお願いいたします。</p> <p>また、次回の推進懇話会は、3月14日（木）10時からの開催を予定していますので、よろしくをお願いいたします。日時等につきましては、改めてお知らせいたします。</p> <p>委員の方より、何かありますでしょうか。</p> <p>〔特になし〕</p>
<p>◇会 長</p>	<p>【 議事終了 】</p> <p>以上で本日の議事はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。</p>
<p>○高齢者福祉課長</p>	<p>【 閉 会 】</p> <p>岩淵会長には、議長をお務めいただき、ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様には、お忙しい中を会議にご出席くださりまして、ありがとうございました。</p> <p>本日が本年最後の懇話会です。次期計画策定に向けて、委員の皆様には貴重なご意見等を頂きました。日頃からのご尽力、ご協力に感謝申し上げますとともに、来年もよろしくご指導くださいますようお願いいたします。</p> <p>これにて「令和5年度 第4回 佐倉市 高齢者福祉・介護計画 推進懇話会」を閉会いたします。</p>